

上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書

※※市民税・県民税申告書に添付して提出してください。※※

年度（ 年分）

納税義務者 氏名 _____

| ○確定申告した(予定含む)上場株式等の所得 | | | 住民税の源泉徴収税額 |
|-----------------------|-------|---|------------|
| 上場株式等の配当所得等 | 総合課税分 | 円 | 円 |
| | 分離課税分 | 円 | 円 |
| 上場株式等の譲渡所得等 | | 円 | 円 |

対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税 15.315%（復興特別所得税分含む）と住民税 5%の合計 20.315%の税率であらかじめ源泉徴収（特別徴収）されているものとなります（所得税 20.42%を源泉徴収されているものは対象ではありません）。
（注意）上記の表の住民税の源泉徴収税額の記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税することがあります。

申告する番号に○をつけてください。

- 1 上記の確定申告した（予定含む）上場株式等の所得について、住民税では申告いたしません。
- 2 上記の確定申告した（予定含む）上場株式等の所得について、住民税では下記の所得といたします。

| | | | 住民税の源泉徴収税額 |
|-------------|-------|---|------------|
| 上場株式等の配当所得等 | 総合課税分 | 円 | 円 |
| | 分離課税分 | 円 | 円 |
| 上場株式等の譲渡所得等 | | 円 | 円 |

2は以下の例の場合に使用します。

例 ・確定申告で分離課税した配当所得を住民税では総合課税で申告